

# 令和3年度 札幌市中小企業振興審議会

## 会 議 録

日時：2021年7月30日（金）午前10時00分開会

場所：ウェブ会議

※事務局会場：TKP 札幌カンファレンスセンター 6階カンファレンスルーム6A  
（札幌市中央区北3条西3丁目1-6）

## 1. 開 会

○事務局（守屋経済企画課長）：

定刻となりましたので、ただいまから札幌市中小企業振興審議会を始めさせていただきます。本日はお忙しい中、ご出席いただき誠にありがとうございます。私は札幌市経済観光局産業振興部経済企画課の守屋でございます。

今回は新しい任期で行われる初めての審議会でございます。本来であれば進行は会長にお願いするところですが、会長及び副会長が選出されるまでは私が進行役を務めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

なお、本日はウェブ会議による開催となりますことから、進行方法について2点注意事項がございます。まず音声が聞こえない、映像が切れるなどの事態が発生しましたら、気兼ねなくお申し出いただけますようお願いいたします。また、会議中、ご発言いただく際以外は、マイクをミュートにさせていただきますようお願いいたします。また、ご発言の際には、画面に手が映るようにしていただければ、ご指名させていただきますので、その際はミュートを解除してお話いただけますようお願いいたします。

◎挨拶

○事務局（守屋経済企画課長）：

それでは、開催に当たりまして、札幌市経済観光局長の田中からご挨拶をさせていただきます。

○事務局（田中経済観光局長）：

皆さんおはようございます。札幌市経済観光局長の田中と申します。本日は朝早くからお忙しい中、この審議会にご出席いただき誠にありがとうございます。また、司会からございましたとおり、今回は委員の改選期ということで新たにお引き受けいただいた方、又引き続きご出席いただける方、いずれも本当にありがとうございます。よろしくお願いいたします。

札幌市では、産業振興の方向性を示す産業振興ビジョンを平成23年に策定し、その後、平成29年の一部改定を経て、当ビジョンに基づく事業を実施してきたところでございます。本日の審議会では、当ビジョンに基づく令和2年度の施策事業及び産業振興ビジョンの数値目標等の進捗状況、並びに令和3年度に実施する事業についてご報告させていただき、その後、次期産業振興ビジョンの策定方針についてご説明させていただきます。

新型コロナウイルスの感染拡大は、札幌市内の経済に大きな影響を与えており、札幌市ではこれまで事業の継続、雇用の維持を最優先事項として取り組んで参りました。次期産業振興ビジョンの策定においては、この危機を乗り越えた後のポストコロナや人口減少といった社会課題を踏まえ、次なる10年の産業振興の方向性について検討していく必要があります。このためにも、皆様の幅広い観点からご意見を頂戴したいと存じます。限られた時間でございますけれども、札幌市の中小企業振興につきまして、忌憚のないご意見をいただけますようお願いいたします。

簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（守屋経済企画課長）：

続きまして委嘱状の交付についてです。本来であれば、市長の方からお一人お一人、委員の皆様へ委嘱状をお渡しするところですが、ウェブ会議という方式を採っておりますので、

あらかじめ委員の皆様宛てに委嘱状を送付させていただいていることをご了承願います。

続きまして、当審議会の委員の皆様をご紹介させていただきます。進行上、あまり時間を取ることができませんので、大変申し訳ないのですが、音声と映像の相互交信確認を兼ねて、私の方から各所属とお名前を紹介させていただきますので、ミュートを解除して簡単なお返事で構いませんので、ご発言の方をよろしくお願いたします。

それでは各委員をご紹介させていただきます。北海学園大学経営学部教授、石嶋委員でございます。

○石嶋委員：

皆様はじめまして。北海学園大学経営学部の石嶋でございます。よろしくお願いいたします。

○事務局（守屋経済企画課長）：

株式会社コンフィ代表取締役、伊藤委員です。

○伊藤委員：

札幌で設計事務所をさせていただいておりますコンフィの伊藤です。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（守屋経済企画課長）：

エコモット株式会社代表取締役、入澤委員です。

○入澤委員：

エコモットの入澤と申します。IT企業を経営しております。よろしくお願いいたします。

○事務局（守屋経済企画課長）：

札幌消費者協会副会長、奥谷委員です。

○奥谷委員：

札幌消費者協会の奥谷と申します。消費者の1人として、色々な意見、質問をさせていただこうと思います。よろしくお願いいたします。

○事務局（守屋経済企画課長）：

連合北海道札幌地区連合会女性委員会委員長、金子委員です。

○金子委員：

おはようございます。札幌地区連合会女性委員会で委員長をさせていただいております金子と申します。本日は労働者の立場から会議に参加させていただきたいと思いますので、本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（守屋経済企画課長）：

Local Business Lab 代表、小西委員です。

○小西委員：

皆さんはじめまして。中小企業診断士の小西と申します。よろしくお願いいたします。

○事務局（守屋経済企画課長）：

北海道経済部地域経済局長、佐藤委員です。

○佐藤委員：

北海道庁、佐藤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（守屋経済企画課長）：

株式会社北海道銀行地域創生部長、鈴木委員です。

○鈴木委員：

北海道銀行地域創生部の鈴木でございます。よろしくお願いいたします。

○事務局（守屋経済企画課長）：

株式会社和光代表取締役会長、田中委員です。

○田中委員：

和光の田中傳右衛門です。流通業、卸小売業の立場から参加させていただきます。継続でございますので、よろしくお願いいたします。

○事務局（守屋経済企画課長）：

北海道経済産業局産業部長、辻委員です。

○辻委員：

経済産業省北海道経済産業局の辻と申します。今日は唯一委員の中で私だけ現地集合していません。経済産業省は諸事情により、他のアプリはほとんど使えますがZ o o mが使えないので、本日はこちらに参加させていただいております。宜しく申し上げます。

○事務局（守屋経済企画課長）：

株式会社イーバック代表取締役、土井委員です。

○土井委員：

イーバックの土井でございます。どうぞよろしくお願いいたします。医療用抗体をつくっていただき、今はコロナの対応でデルタを抑える抗体医薬開発に奔走しています。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（守屋経済企画課長）：

西山製麺株式会社代表取締役社長、西山委員です。

○西山委員：

サッポロラーメンでお世話になっております西山でございます。手前どもの会社、現在ドイツ、アメリカ、シンガポールで現地法人を持っております。32か国と取引をさせていただいております。その辺から色々と海外事情なども参考にしながら意見をさせていただければと思います。それではよろしくお願いいたします。

○事務局（守屋経済企画課長）：

株式会社 Will-E 代表取締役、根本委員です。

○根本委員：

株式会社 Will-E の根本でございます。地域に根差したちょっと特殊なものづくりに取り組んでおります。よろしくお願いいたします。

○事務局（守屋経済企画課長）：

本間社会保険労務士事務所代表、本間委員です。

○本間委員：

はじめまして。社会保険労務士の本間と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（守屋経済企画課長）：

北海道中小企業団体中央会専務理事、松浦委員です。

○松浦委員：

おはようございます。北海道中小企業団体中央会の松浦と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

たします。

○事務局（守屋経済企画課長）：

札幌商工会議所常務理事、水落委員です。

○水落委員：

札幌商工会議所の水落と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

○事務局（守屋経済企画課長）：

北の旅レシピ代表、村澤委員です。

○村澤委員：

おはようございます。北の旅レシピの村澤と申します。北海道の食と観光というところで情報発信やコーディネートさせていただいております。どうぞよろしくお願ひいたします。

○事務局（守屋経済企画課長）：

アトリエテッラ株式会社代表取締役、吉木委員です。

○吉木委員：

皆さんはじめまして。初参加になります建設業と宅建業を営んでおりますアトリエテッラ、吉木と申します。よろしくお願ひいたします。

○事務局（守屋経済企画課長）：

ありがとうございました。なお、本日、有限会社小泉代表取締役、小泉委員と株式会社北洋銀行地域産業支援部長の越田委員につきましては所用のため、欠席とのご連絡をいただいております。

続きまして、私から事務局の紹介をさせていただきます。

札幌市観光・MICE 担当局長の芝井です。

産業振興部長の坂井です。

国際経済戦略室長の高橋です。

雇用推進部長の久道です。

農政部長の高田です。

IT・イノベーション課長の吉田です。

経済戦略推進課長の伊東です。

ものづくり・健康医療産業担当課長の納です。

観光・MICE 推進課長の新居です。

雇用推進課長の向瀬です。

農政課長の高栗です。

（以上により、映像及び音声の双方による本人確認、即時性・双方向性を確認した）

## 2. 議 事

○事務局（守屋経済企画課長）：

それでは、お手元の次第に沿って本日の議事を進行させていただきます。議事の1点目は、会長及び副会長の互選についてです。

それに先立ちまして、当審議会の概要を、別紙「札幌市中小企業振興審議会について」に基づ

いて説明させていただきます。当審議会は、札幌市中小企業振興条例に基づき設置された市長の附属機関であり、委員20名以内により構成され、中小企業の振興に関する事項について調査審議し、意見を述べていただくこととなっております。任期は本日から2年間となります。開催は年数回を予定しております。委員名簿につきましては配布の資料のとおりとなっております。また、下の囲みで根拠条文を抜粋しておりますアンダーラインの部分、第16条の会長及び副会長の規定で、この審議会では会長及び副会長を置き、会長及び副会長は委員の互選によるものとなっております。今回はウェブ会議となっております。互選については、進行上、まず事務局案を先に示させていただきます。皆様のご賛同を得られるかどうかという形で進めさせていただきます。よろしいでしょうか。

(異議を唱える者なし)

ありがとうございます。それでは会長には学識経験者としてご参加いただいております石嶋委員にお願いしたいと考えております。また、副会長には、今回2期続けて委員になっていただきました伊藤委員にご就任いただければと考えておりますが、皆様いかがでしょうか。特にご発言や異議のある方がいらっしゃいましたら、挙手願いたいのですが、皆様いかがでしょうか。

(挙手する者及び異議を唱える者なし)

ありがとうございます。それでは、皆様からご賛同いただきましたので、北海学園大学の石嶋委員に会長を、伊藤委員に副会長をお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは石嶋会長よりご挨拶の方をよろしく願いいたします。

○石嶋会長：

皆様ありがとうございます。石嶋でございます。まずはこれまでの準備、事務局の皆様大変ご苦労様でございました。私は2期目となります、北海学園大学の石嶋と申します。専門は実はコーポレートガバナンスということで大企業のことに関わっております。中小企業施策についてはあまりよく分かっていないというのが事実ですが、皆様の闊達な議論を促進するという立場で会長を務めさせていただきたいと思っております。何卒よろしく願いいたします。

○事務局（守屋経済企画課長）：

ありがとうございました。続きまして、伊藤副会長からもご挨拶をいただきたいと思っております。

○伊藤副会長：

2期目を仰せつかっております伊藤でございます。企業のB to Bの設計をしております。昨年からベトナムの方の飲食店の設計・デザインなども携わらせていただいております。グローバルな視点から色々な意見が出てきたら良いなと思っておりますことと、会長のアシストができればと思っておりますので、今後とも2年間どうぞよろしく願いいたします。

○事務局（守屋経済企画課長）：

ありがとうございました。それではこれより議事運営につきましては石嶋会長にお願いいたしますので、よろしく願いいたします。

○石嶋会長：

それでは早速議事に入らせていただきたいと思います。議題の方、1点目は終わりましたので、2点目、札幌市産業振興ビジョン改定版に基づく事業の進捗状況、続けて3点目の次期産業振興ビジョン策定方針等についてでございます。始めに事務局から説明を受けた後に、それぞれの委員からご意見をいただければというふうに存じますので、ご協力の程をお願いしたいと思います。

それでは事務局から説明をよろしく申し上げます。

○事務局（守屋経済企画課長）：

本日は資料を1から4の4点配布させていただいております。また、時間も限られておりますから、議事には2つの議題が上がっておりますが、2つの議題をまとめて説明させていただきますことをご了承ください。

前半の資料1から3にかけては、現行の産業振興ビジョンの改定版に基づく事業の進行状況を説明させていただき、後半は資料4により次期産業振興ビジョンの策定方針について説明させていただきます。大体20分程度の説明となりますけれどもよろしくお願いたします。

それでは、早速まず資料1の方をお手元に置いてください。これは昨年度、令和2年度の各種取組の進捗状況でございます。中にはこの記載にありますとおり、現行の産業振興ビジョンの定形ごとに令和2年度に行った取組を整理したものとなっております。20ページ程度と長い資料ですけれども、時間の都合上、今回この説明については割愛させていただきますが、ほぼ順調に目標に向けて、指標の数値達成に向けて事業を実施している中で、いくつかの事業、例えば観光関連ですとか、商業支援の商店街関係の施策については新型コロナウイルス感染症などの影響を受けて、イベントの中止や実施方針の変更で目標数値の達成が不可能となっていることを後ほど構いませんのでご確認ください。

資料1につきましては、今回申し訳ないのですけれども以上にさせていただきますして、続きまして資料2をご覧ください。産業振興ビジョンの数値目標及びまちづくり戦略ビジョンの指標項目進捗状況についてでございます。産業振興ビジョンの数値目標については、現行の産業振興ビジョンの中で、市内の従業者数と市内企業の売上高を掲げておりますが、こちらは平成30年に公表された平成28年経済センサスの数字が最新のものとなっております。お手元の資料に記載のとおりでございますが、従業員につきましては約839,000人と平成26年度に比べまして、約19,000人減少してございます。売上高につきましては、21兆1,600億円と平成26年度と比べて5.3兆円余り増加しております。この指標については、2年又は3年ごとに調査する経済センサスが出典となっており、過去の審議会の中で、毎年分野別に進捗状況を確認できる指標の必要性についてのご意見をいただいたものですから、産業振興ビジョンの数値目標を補完する指標として、札幌市の総合計画であるまちづくり戦略ビジョンの指標の中から、重点分野、横断的分野に関連している項目についても資料に掲載しております。なお、この新型コロナウイルス感染症の影響により、令和4年度の目標値の達成が難しい指標もございますが、今後の感染状況が依然として見通せないことから、ビジョンにおいての目標値の再設定を予定しておりませんが、これから議論していただきます次期まちづくり戦略ビジョン、次期産業振興ビジョンにおいて、新型コロナウイルス感染症の影響を十分に考慮して目標数値を決定して参りたいと考えております。資料1と2につきましては、あくまでも過ぎたものの結果ということで、今回についてはこの程度の説明とさせていただくことをご了承ください。

続きまして、資料3-1と資料3-2でございます。まず現産業振興ビジョンに沿った令和3年度の主な産業振興の施策について整理したものでございます。

資料3-1 産業振興ビジョン改定版の推進に向けた令和3年度の主な産業振興施策をご覧ください。令和3年度の経済観光局予算について、当初予算なのですが、右上にあります1,438億円を計上し、昨年度の補正前の予算と比較して2倍以上、105%増となっております。なお、

予算の大部分を占めているのは、中小企業金融対策資金貸付金、いわゆる融資制度で積んでいるお金が大部分になります。それを除いてみると、下になりますけれども、令和2年度では61億円、令和3年度では73億円と約19%増となっております。

続きまして、1枚めくっていただきまして、資料3-2令和3年度札幌市経済観光局ウィズコロナ・ポストコロナ対策予算となります。こちらは、令和3年6月に開かれました第2回定例市議会時点での経済観光局のウィズコロナ・ポストコロナ対策予算を網羅的に掲載したものになります。補正予算まで含めて掲載しておりまして、合計額は、上段に記載しておりますように、約1,974億円となっております。札幌市では新型コロナウイルス感染症への対策として、引き続き事業の継続、雇用の維持、需要喚起に資する対策を進めるとともに、ウィズコロナ・ポストコロナにおける経済成長を推し進めるニューノーマルの実現に向けた施策を展開することで、この新型コロナウイルス感染症による危機を乗り越える経済活動につなげていくための、令和3年度の経済観光局の予算となっております。こちらにつきましても現状の説明でございますので、非常に駆け足となりましたけれども、以上で資料1から3にかけての説明となります。

続きまして、次期産業振興ビジョンの策定方針、資料4について説明させていただきます。資料4の1枚目、(仮称)札幌市産業振興ビジョン2023の概要ですけれども、1-1策定の趣旨でございます。ポイントを説明させていただきますと、3点目、札幌市においては、まず企業・市民・行政が中長期的な視点で産業振興の目指す姿やその実現に向けて、中小企業振興施策の方向性を共有するために、産業振興ビジョンを平成23年1月に策定しております。その後、経済状況の変化を見極め、平成29年1月に改定いたしました。その改定した現行ビジョンの最終年度である2022年度を迎えることから、第2期となる新たな産業振興ビジョンの策定に今年度から着手していくとしております。

続きまして、下の1-2でございます。産業振興ビジョンの位置付けについて、札幌市の中でどのように位置付けられているのかということですが、まず札幌市の上位計画としまして、札幌市のまちづくりの総合計画に位置付けられる札幌市まちづくり戦略ビジョンというものが左側でございます。基本的にこれに沿った産業振興部門、経済部門の個別計画として、産業振興ビジョンが位置付けられているという形になっております。なお、札幌市まちづくり戦略ビジョンについても、下段の米印で書いていますけれども、現在、次期ビジョンの策定に着手しておりまして、その内容を十分にお互い調整しまして、整合性を取った計画にしていく必要があるというふうに進めていくことになっております。

続きまして右上の1-3計画期間でございます。次期産業振興ビジョンについては、令和5年度、2023年度から、令和14年度まで10年間の計画でということと考えております。公表時期についてですけれども、現在、次期札幌市まちづくり戦略ビジョンという上位計画を十分に反映させるために、次期まちづくり戦略ビジョンの方が策定途中で公表が令和5年となる見込みですので、それに合わせて札幌市産業振興ビジョンを令和5年度末頃になるかなという形で皆様とご検討を進めていきたいというふうにしております。

続きまして1-4産業振興ビジョンの対象です。産業振興ビジョンの策定の趣旨のとおり、企業・市民・行政が共同の認識を持つことが目的であるということと、研究機関との連携、産学官連携が欠かせないということを踏まえて、産業振興に関わる事業者だけではなく、幅広い対象となるというふうに考えています。続きまして1-5推進体制についてでございます。これは現行



と同様に進めていきたいというふうに考えておりました、進行や見直し、進捗状況については、この中小企業振興審議会の皆様にご報告・審議を進めさせていただきまして、チェック、反映させていただければと考えておりますので、よろしくお願ひ致します。

続きまして、資料4の2枚目でございます。ここからは、次期産業振興ビジョンを作成するに当たって、札幌市の現状、抱える課題について整理している資料となっております。まずは2-1人口動態でございます。皆様も、色々な情報を得ているとは思いますが、札幌市の人口については、高度経済成長期における都市部への人口集中を経ながら、2015年の人口は195万人と過去最大となっております。ただ、札幌市の近年の人口増は社会増が要因であり、死亡を出生から差し引く自然動態からみれば減少が生じているというふうになっております。また、今後少子高齢化の進展というのが避けられない現状でございますけれども、この数年のうちには自然減少数が社会増加数を上回り、札幌市は現在まだ人口は増加しておりますけれども間違いなく人口減少社会の到来が来ると言われております。

続いて下の社会変化についてでございます。この中の表を1つ1つ紹介していくと長くなりますので、右下の青い囲みにまとめております、5つのポイントに沿ってご説明します。将来的に少子高齢化の進展に伴う市内人口の減少により、北海道・札幌市内の経済規模の縮小が予想されております。後ほど見ていただきたいのですが、図1のあたりにまとめております生産年齢人口は減少傾向にある一方で、高齢者の労働人口は増えているという状況でございます。あと、女性の就業は増えてはいるのですが、依然として男性と比べると女性の就業率が低くなっているということがございます。あと、社会動態において、特に若年層の道外転出が顕著であるということで、図6の方になりますが、右側の青囲みの上の方にあるグレーの出ている部分が道外に出ていますよということなので、特に20代の若年層の道外転出が顕著であるということが札幌市の特徴的な人口動態となっております。あと、留学や技能実習生の増加により、外国人人口も年々増加しているというのも、青囲みの上の図7のようになっております。この人口動態についての説明も駆け足でございますけれども、以上にさせていただきます。

続きまして、3枚目に札幌の産業の状況をまとめております。これも1つ1つのグラフの説明は割愛いたしまして、一旦左下の青囲みの方に目を置いていただきたいのですが、ここにまとめております。札幌市の産業構造、皆様もご存じのとおり、第3次産業が他の都市と比べて非常に多くなっているというのが特徴でございます。また、そのほとんどが中小企業で構成されており、札幌市の経済の発展は中小・小規模事業者の振興が不可欠であるということになっております。市内の企業のうち、パーセンテージで99.5%が中小企業になっております。あと、雇用情勢についてでございます。新型コロナウイルス感染症により停滞するものの、業界によっては依然として人手不足が続くとなっております。ここに載せているのは上のウの部分なのですが、有効求人倍率が今0.82ということで、コロナ前までは1.0を超えて良かったんですけども、過去のリーマンショックなどと比べると、ある程度高い水準であります、今は持ち堪えているというような状況でございます。続きまして、市内の事業所・従業員数についてでございます。平成24年度から平成28年度にかけて、業種別では特に医療・福祉業が増加しており、札幌市の雇用の受け皿としてけん引しているということで、これも細かい数値、データは載せていませんが、いわゆる従業者数が伸びているというのがございまして、働き口としては医療・福祉分野が増えているという状況があります。続きまして、右側の方に移ります。市内の総生産に

ついて、こちらにも統計を踏まえて青囲みの方でまとめております。平成30年度までしか数字が出ていないものから載せられていませんが、リーマンショック、特に平成20年度にぐんと数字が落ち、その後、ギザギザが多少はあるんですけども、平成30年度までは順調に回復、増加基調にありました。ただ、市民1人当たりの所得、イの方のグラフになるんですけども、274万8,000円と伸びてはいますが、他政令市と比べると、低いということがこのグラフから一目で分かると思います。続きまして、事業所・従業員当たりの市内総生産、いわゆる付加価値がどういう業種で高いかということ、電気・ガス・水道・廃棄物処理業といういわゆる生活インフラを支えるような業種で市内総生産が高いということと、続いて情報通信業で高くなっています。ウの方にグラフが書いてあるんですけども、黄色い点の電気・ガス・水道・廃棄物処理業が上の方にあり、その次に高いのが、矢印の中にある黒丸の情報通信業という形で、付加価値が高い業種となっております。札幌市の今後の経済成長は、短期的な視点としては、コロナで影響を受けた足元の需要回復が何よりも重要ということと、中長期的な視点では、人口減少を見据え、労働生産性の向上による経済基盤の底上げを図ることが重要と考えております。

続きまして、資料の4枚目に移ります。こちら、札幌市の現状と抱える課題といたしまして、社会的な変化に柔軟に対応する経済の実現、いわゆる新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機に浮かび上がってきたものなども含めまとめております。①から⑤までの項目を出しておりますけれども、中身の1つ1つは割愛させていただきまして、下の青囲みの方に3点ほどポイントをまとめております。まず、ポストコロナを見据えると、デジタルの積極活用などにより、新型コロナウイルスのような不確実な事態にも柔軟に対応し、価値を生み続けるような企業経営環境の実現が重要であるということ、あと、新たな企業経営環境の実現に向けて、デジタルトランスフォーメーションの促進、多様な働き方、地方分散のニーズを取り込む施策が求められること、加えて、コロナ禍からの経済回復においては、経済波及効果の高い観光業の回復が不可欠であるとと考えております。

駆け足で申し訳ないのですが、続きまして5枚目の資料に移ります。こちらは札幌を取り巻く社会課題のまとめとなっております。例えば、我々が今直面しております新型コロナウイルス感染症など、近年増加する自然災害や感染症への対応であったり、また世界的な潮流であり、背景を踏まえたグリーン社会の実現に向けた取組、あと2030年度の北海道新幹線の延伸、冬季オリパラの招致、そしてこれらのことを契機とした都心の再開発、あと、昨年度に札幌市が国から採択された、スタートアップ・エコシステム推進拠点都市、そして正に今世界共通の取組としてSDGsの実現に向けた対応といった取組がございます。これらの刻々と変化している社会情勢にアジャスト、調整、調和して行って、札幌市経済の活性化の機を逃すことがなく、オール札幌市もしくはオール北海道で取り組むことが重要であり、人口減少や自然災害等の有事を乗り越え、持続可能な経済の構築を目指すことが必要であることを考慮し、次期産業振興ビジョンの検討を進めていきたいと考えております。

続きまして資料の6枚目に移らせていただきます。こちらは産業振興ビジョンの目的、施策展開の方向性について記載しております。まず3-1産業振興ビジョンの目的でございます。これは最初に産業振興ビジョンをつくり、又改定した時にも同様の目的としております。雇用の場の確保と創出、企業・就業者の収入増加により、魅力あふれるまちづくりを実現させることを好循環として生んでいくということを目的としております。これらの目的については、社会情勢など

によってころころと変えていくものではなく不変であることを踏まえ、次期産業振興ビジョンである産業振興ビジョン2023においても、従前と同様の設定をしたいと考えております。続きまして、現ビジョンにおける全体像でございます。現ビジョンにおいては、目指す姿、基本理念、基本的な視点、施策展開の方向性、数値目標を掲げております。これら各項目の詳細については、右側の方に図式しております。次期ビジョンにおいては、こちらの内容を次期札幌市まちづくり戦略ビジョンの方向性を踏まえながら、この内容をベースに再構築をして構成したいと考えております。なお、次期産業振興ビジョンの全体像については、次回以降の審議会において、皆様にお示ししまして審議していただくことを考えております。

続きまして7枚目に移ります。先程お話した全体像のうち、次期産業振興ビジョンの施策の方向性について現時点での素案を整理させていただきました。皆様にこの表を細かく説明したいのですが、まずこの表の作りとしましては、一番左側に現ビジョンの施策展開の方向性のまとめ、真ん中に現時点で想定される主な課題、社会情勢、そして皆様に議論していただきたい次期ビジョンの施策展開の方向性の案というものを右側にまとめております。次期ビジョンの施策展開の方向性の大きな構成としましては、現ビジョンと同様に札幌市の重点的な施策展開を行う重点分野、それと、全産業の横断的な施策展開を行う横断的戦略をベースにしたいと考えております。その上で、次期ビジョンの施策の方向性に関する主な変更点としましては、現ビジョンで定めました重点分野、観光分野、食分野、健康福祉・医療分野、IT・クリエイティブ分野、環境分野という5つの重点分野がございますが、環境分野については社会的な背景を踏まえ、例えばゼロカーボンですとか、全事業所で環境行動に取り組んでいく必要があることから、重点分野というよりも、全事業所が取り組む横断的戦略に位置付けたいということ、環境分野も含めて社会的な課題を共有することを踏まえ、変更したいと考えております。また、横断的戦略については、中小企業・小規模企業への支援、新たな企業の創出、人材への支援に加えて、ゼロカーボンを含め社会課題の解決に寄与する企業への支援に位置付け、持続可能な社会、経済を生み出していきたいと考えております。これらの方向性について、大枠が固まりましたら、次期産業振興ビジョンにおいて、どのように取組を行うのか検討したいと思います。

最後に8枚目の方の説明をさせていただきます。次期産業振興ビジョンの策定作業、スケジュールについてでございます。当ビジョン策定に当たっては、経済団体、企業、学識経験者からの実態把握及び意見を十分にお伺いしたいと思っております。こちらについては、当審議会のような議論のほか、今年度には市内1万社を対象としましたアンケート調査、市内の企業、経済団体へのヒアリングを実施することを考えております。また、札幌市の総合計画に当たるまちづくり戦略ビジョン等の関連計画との整合性を十分に注意しながら検討を進めていく必要がございます。今後、策定スケジュールについては、資料の一番下の③になります。本日の審議会も含め、これから数回の審議会を重ね、下段にあります札幌市まちづくり戦略ビジョンの策定とあわせながら進めていくということで、冒頭に申しましたとおり、令和5年度、2023年度中に策定という形で進めたいというふうに考えております。

事務局からは、大変長くなりましたが、以上でございます。特に、今回次期産業振興ビジョン策定の検討に当たって、各業界の実態や課題、札幌市の経済、産業振興に関するご意見などをいただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。大変長くなりましたが、以上でございます。

○石嶋会長：

はい、ありがとうございました。それでは、ただいまから事務局の説明の内容につきまして、特に次期産業振興ビジョンの策定、こちらに関して意見をいただきたいということを中心としながら、他の点で確認したいところがあればということですが、できるだけ全員の方にお話しをいただきたいと思っております。時間が11時55分くらいまでとなっております。そうすると、ざっくり1人5分弱ということになります。大変短い間ではございますけれども、ご協力いただければなというふうに思います。

それでは、意見交換の時間を踏まえまして、意見のある方はまずは挙手で進めていきたいと思いますが、どなたかございますか。

はい、中小企業団体中央会の松浦様をお願いします。

○松浦委員：

中小企業団体中央会の松浦です。ありがとうございます。

まず、2023の策定方針についての意見をメインにということですので、そちらについてまずはお話しをさせていただきます。1点目は中身というよりも、スケジュール、策定スケジュールに関してなのですが、2023年度に開始する計画が、2023年度末に策定されるというのは、さすがに不適當ではないかなというふうに考えております。

先ほど来、事務局からの説明に、まちづくり戦略ビジョンの公表を待たなければならないというお話があったわけですが、これはある意味、パラレルで進めていくことも可能ですし、もし、まちづくり戦略ビジョンよりも約1年遅らせなければならないということであれば、現行のビジョン、産業振興ビジョンですね。こちらを1年延長するというのも視野にスケジュールについてご検討をいただきたいというふうに考えております。

あと、説明の詳細が省略された最初の進捗状況関係ですが、これもあわせて意見を述べさせていただきます。まず、産業振興ビジョン、現行のビジョンの目標値、例えば、1番最初の方には集客を前提とした取組、主に観光関係ですね、こちらが列挙されているわけですが、R4年の目標値、これが全てコロナ前を上回る数値が設定されております。ポストコロナによって予想されます行動変容による社会経済の変化というものを考えると、その数値目標の設定が良いのかどうか。要は、数字の多寡、多い、少ないということだけではなく、観光入込客数ですとか、そういうボリュームをみる項目の設定が良いのかどうかということも含めて、議論をしていただければと思います。次の2023のビジョンにも結び付けていくことかなというふうに思いますので、よろしく願いをしたいと思います。

まず、この2点について意見を述べさせていただきます。ありがとうございます。

○石嶋会長：ありがとうございました。市の方から何か補足ございますか。

○事務局（守屋経済企画課長）：

ありがとうございます。まず、スケジュールについてですが、1年遅れてまちづくり戦略ビジョンの最終決定が、たぶん今のところR5の途中になるだろうということで、それよりも数か月遅れるというようなイメージで進めていきたいということで、今考えております。

また、委員がおっしゃるとおり、確かに計画がないというのはいかがなものかということもごもっともな意見かと思っておりますので、延長も含めて、それについては十分に検討させていただきたいと考えております。

それと、数値目標ですが、今回、例示的に観光を出していただいたのですが、今回のビジョンの中では、22年までの計画ということと、今、現状、なかなかコロナの状況が非常に難しい状況なものですから変更を加えていませんけれども、今後、ボリュームを追うべきなのか、質なのかということを含めて、次期ビジョンの中で数値目標なり、上位計画であるまちづくり戦略ビジョンの中の計画の目標数値というのを十分踏まえて検討していきたいと考えております。以上でございます。

○石嶋会長：

はい、ありがとうございます。続きましてどなたか挙手いただければと思いますが。

はい、北の旅レシピの村澤さんお願いします。

○村澤委員：

北の旅レシピの村澤と申します。よろしく申し上げます。今、松浦委員の方からも観光の集客目標数とかについて話が出たので、それに関連するところで言いますと、私も、観光においては今は集客人数等々について議論をしても意味をなさないというか、実情にそぐわないのではないかなというふうに思っています。

ホテルとか飲食店ですね、もうこれ以上努力はできないというくらい安全対策等に力を入れて頑張っておりますけれども、アンケート取られるということですので、広く生の声を拾っていただいて、上手く掲げるだけの目標にならないようにしてもらえればなというふうに思います。

観光において、北海道全体をみていけば、ウポポイとか、縄文遺跡群の世界遺産登録とか、明るいニュースもありますし、あとは新幹線だったり、冬季オリンピックの招致であったりというような形で、これからに向けて新しい魅力がどんどん生まれる状況にあります。

それと今回、コロナで地元が目が向いたということ。道民も東京ディズニーランドに行くのではなくて地元が目が向いたというようなところでいうと、改めて札幌とか札幌近郊の恵まれた自然環境が目が向けられた良い機会でもあると。定山溪なんかもすごく進化していますけれども、アフターコロナ、ウィズコロナのタイミングに来たら、その良いタイミングで是非迅速に魅力発信とか、そういうような支援を考えていただけるとありがたいなというふうに思います。

それと、もう1つお願いしたいことがありまして、デジタル化の問題なのですが、観光においてもデジタル化が急速に進んで、お取り寄せやおうち消費が進んでといった状況は、札幌のような、首都圏からみると地方都市ですね、こちらにとってはすごく大きなチャンスが到来しているのではないかなというふうに考えています。

観光にしても食素材の発信というようなところにおいても、この北海道の価値をどういうふうに道外や海外に届けるのかというところは勝負の分かれどころになると思うので、今のうちに、どんどんスピード感を持って対応していきたいところだなというふうに思います。本当にDX推進、ビジョンにあったとおりにかと思えます。ただ、私も人材育成等々でいろいろな方と関わっていますけれども、中小企業のスケールでいくと、迅速にデジタルに対応しようと思っても、やはり個人単位、個人企業単位ではなかなかハードルが高くてどこから手を付けたら良いかというようなところで、入口で迷われている方が非常に多い現状があります。ですから、企業とかグループに支援というような策もありますけれど、札幌市が主導をとってプラットフォームを創るというか、各中小企業が探しやすいような情報発信の場であったり、ネット流通の仕組みの場であったり、物流の場であったりというようなところを推進したり、後押ししたりというのを中長期的

に考えていただいて、今のこのアフターコロナに備えて、今から取組をしていただけないかなと、それをお願いしたいなというふうに思いました。以上です。

○石嶋会長：

はい、ありがとうございます。事務局から何かございますか。

○事務局（守屋経済企画課長）：

ありがとうございます。まず、デジタル化についてですけれども、今のコロナ禍でできない、動けないというよりも、積極的にデジタルを活用して、他の県では首都圏に売り込んでいるという事例も確かに起きているということも、私も聞いておりますし、事例として見ておりますので、コロナ禍だからできないというよりも、コロナ禍だからこそデジタルをうまく活用して、経済を発展できるようなことは取り組んでいく、これはビジョンを作りながら並行して、産業振興としても進めていかなければいけないかなということも、そういう意味では市の方も主体的になって中小企業と一緒に進めていく必要があるというように認識しております。また、例えば去年ですと、QRコードとかのレジの対応とかも、やはり中小企業だとなかなか対応できないということもまだまだあると認識しておりますので、それについても、遅れをとらずできるように、引き続き支援していけるように、さらに力強くやっていると認識しておりますので、今のご意見を参考に、ビジョンの方にも反映したり、施策の方にも反映していきたいと考えております。ありがとうございました。

○石嶋会長：

ありがとうございます。他にどなたか、次。西山社長、何かお話あればお願いします。

○西山委員：

西山です。いつもありがとうございます。次期2023年度産業振興ビジョンの中で、食の分野に関して意見をさせていただければと思います。

主な課題、状況変化として国内市場の縮小と海外市場の拡大、健康志向の高まりによる食の安全性への関心、大きな2つのテーマが与えられていたかと思います。私も正にそのとおりだと思います。それを踏まえてでございますけれども、いただいた資料1の重点分野の3ページの食というところになります。

海外への売り込みとなりますと、国内と違うところがたくさんございます。違うところが障壁ですね。ハードルですね。こちらをきちんと見える化をして、見える化をした後は整理をして、整理の仕方ですけれどもマーケティングの発想というのが大事だと思います。3ページの資料の中では、食の魅力を活かした付加価値の向上というのがあります。正に価値の部分。お客様による評価でございます。北海道の方、札幌の方は、意外と問屋の方に丸投げをして物を買ってしまえという方が非常に多いです。ただ、価値をつくっていただけるのはお客様になりますので、もっともっと現場に出向くということが大事だと思います。売りたい地域、例えば外食であるのか、小売であるのか、アジアにもいろいろあります。欧米もございます。現場に行きますと、現場の方が何を求めているのかというのが分かってきます。現場への出向きがちょっと、北海道の方、札幌の方は足りないのかなというふうに思います。

付加価値の部分全部本州資本の方に持っていかれてしまう。地元にも落ちないのではないかなというのが、北海道の方、札幌の方の苦手とするところではないかと思っております。もっともっと現場に出向くこと、予算なんかもそうなのですが、全てとはいいませんけれども、現地に出向く

費用に対して助成をいただくだとか、行政の方にご同行いただくだとか、現場に行って気付くということが大事だと、そのように思います。

あとは、マーケティングの発想でいいますと販路拡大、これもございます。販路拡大も同じように問屋さんに丸投げするのではなく、現場に出向いて、お客様にもっともっとうるものが欲しいというのを聞きながらマーケティングをするということですね。販路拡大も現場に出向くことが大事だと思います。

それから、開発の支援事業のところでは、こちらと同じようにマーケティングと同じで、現場のお客様が何を支援してもらいたいのかいうところを聞いて、ヒアリングをしてものを作らないと。やっぱり現場に出向くことですね。私どもでいいますと、例えば、欧米に行きますと、日本国内と違うラーメンに対する要望があります。例えばグルテンフリーがあります。中東に行きますとハラールがあります。それからヴィーガンという、こういうテーマに気づきます。これらは日本ではなかなか分からない話です。現場に行きますと、グルテンフリーの麺を作ってくれと、北海道の価値ある食材でこれができる、もっともって高く売れる。付加価値のできるものが製品にできます。これができるのも現場の声だと思います。

それからプロモーション、どのようにして売ることになるかということになりますけれども、その中の1つとして2023年度のビジョンの中にもございますように、食の安全性への関心というのがあります。国際認証ですね。手前ども西山製麺であれば、FSSC22000（食品安全システム認証）を取得しております。日本の農林水産省規格の仕様であるJFC、こちらにも取り組んでいます。コーディネータの皆様方からご意見をいただくのは大切ですが、関係省庁に出向き情報を収集してくる。今日は経済産業省の辻委員もご出席されていますけれども、もっともって各省庁との連携、これが大事だと思います。農林水産省、経済産業省、それから税関もございます。それと海外の状況に一番詳しいのはJETRO（日本貿易振興機構）さんです。うちの海外の現地法人は全部JETROさんと相談して作っていったという経緯もございます。もっともって各省庁、各団体との連携を深めながら海外市場の拡大、これを進めていければよろしいかなと思います。私からは簡単ではございますが、気付いたところを述べさせていただきました。参考にいただければと思います。ありがとうございます。

○石嶋会長：

ありがとうございます。事務局からお願いできますか。

○事務局（守屋経済企画課長）：

ありがとうございます。西山委員からありましたように、食分野は、札幌、北海道の成長の重要分野でございます。ただ、食分野も道内で回しても限度があるということは十分に認識しております。積極的に海外に出ていかなければならないという認識はありますので、これに対して市行政でできることと、おっしゃっていただいたように各省庁、例えば道庁さん、国の機関、関係団体と連携して進めていくというのはごもっともなことです。是非、ビジョンにも反映させていきたいと思っております。ありがとうございます。

○石嶋会長：

では続きまして、エコモットの入澤委員をお願いします。

○入澤委員：

エコモットの入澤です。IT企業の代表としてIT側からの意見としていろいろあるのですが、

1つ目として、重点分野としてIT・クリエイティブ分野をやっていくんだという話でしたが、コンテンツ産業もITとひとくくりになっているのですが、昨今、クリエイティブ分野というのも独自に進化していった初音ミクとかああいったものが生まれていって、新たな産業が生まれていっているのではないかなど。

一方で、ITもITとしての産業、いわゆる開発する会社さんもたくさん増えてきていて、ここは一緒くたにするよりかは、IT産業はIT産業としてどう発展していくのか、そしてクリエイティブ産業は映画や音楽を通じてどういった産業を創っていくのかというのは分けて考えられた方がよいのではないかなどというふうに思います。どちらも札幌っぽい、札幌の特色が出た、すごく良い事業だとは思っていますので、そこはちょっと事務局の方にご提案したいなと思います。

もう1つが、横断的戦略の部分ですね。横断的戦略の中でいろいろ中小企業への支援等々ありますが、ここに、是非、デジタル化、デジタルトランスフォーメーションという言葉を入れた方がよいのかなどと思っています。中小企業はこれからデジタル化をしていくことによって付加価値を生んでいく、売上をあげていくということが、これはもう必ず、必須なのではないかというところを、札幌市としても色々な業態の方に支援していく、そして産業全体を盛り上げていくというところで必要ではないのかなどというふうに思っております。この2点お話ししたいと思います。以上です。

○石嶋会長：

ありがとうございます。事務局の方いかがですか。

○事務局（守屋経済企画課長）：

ありがとうございます。今、入澤委員からお話しのありましたIT・クリエイティブ分野、これについては、当初のビジョンでは特に重点分野ではなかったのですが、改定の時に新たに重点分野として入れたものでございます。もともとは、IT・クリエイティブは、ITはIT、クリエイティブはコンテンツ産業、映像ですとか、音楽ですとかのコンテンツを使った産業起こしとして、IT・クリエイティブ分野を入れたんですけれども、その趣旨としましては、直接その分野というよりも、様々な産業を高度化させたり、多くの投資を呼び込めるということで記載していて、必ずしもITとクリエイティブをイコールとして書いてはいないんですけれども、見せ方によってはそういうふうに見えることもありますので、今後、記載の方法ですとか、見せ方については、もう少し議論させていただきたいと考えております。

あと、中小企業に対するデジタル化の推進につきましては、先程委員からもご指摘頂いたとおり絶対に必要な取組ですので、それについても議論をしていきまして、どのように取り組んでいくのか、札幌市としてどのような施策を行っていくのかということが非常に重要なことですので、それについても議論させてください。ありがとうございます。

○石嶋会長：

ありがとうございます。他にどなたか挙手いただければと思いますが。はい、アトリエテッラの吉木委員お願いします。

○吉木委員：

吉木です。横断的戦略の観点からお話したいと思います。私の場合、建設業なのですが、ものを作るだけではなく、解体という分類があります。その解体費のお客様の提示金額が上がってきています。春よりアスベストが入っている可能性のあるものは検査をしてから、戸建ての方もア



パートの方も解体しなければいけないというようなことがあります。そのベースにありますのは、高齢化社会で築年数が30年以上、40年ですとか、年数が経ったものの解体が増えてきていることがあります。その中に相続の問題もあります。今までは相続を受けても法的に所有者をすぐ登記しなくても良かったのですが、これは春に、死亡により、その所得を知った日から3年以内に登記しなさいと法的に決まりましたので、ここから解体という部分も増えてくるなど。そうしたときに、札幌市の方で無利息の貸付などもされていたと思うのですが、こちらの無利息の貸付金額を増やしてはいかがかなと思うのが1つでございます。

また、ゴミが増えるということは、燃やすエネルギーが必要となってきますので、そのエネルギーにかかる、私たちにかかる燃料費というものもあるのだろうと思っています。

そして、空き家ということで空間の話をさせていただきたいと思います。各地域に商店街がありますけれど、やはりそこに住んでいる方ではないと、先程マーケティングの話がありましたけれども、その地域の特性というものが分からないままデザインしてしまいますと、後々持続可能にはならないかと思っております。その地域にいるプランナーといえますか、そういう方を育てていく時間が必要なのではないかと、そう感じています。

北大の方の数字も見させていただきましたところ、北大ビジネス・スプリングの稼働率が100%だとしてありました。国の方も今バイオの方に力を入れているかと思えます。例えば、北大周りの空き店舗ですとか、もしくは空き家を何か補助などを出されてこういう研究の場にも使えないものだろうか。また、あわせまして空き店舗を利用して、福祉拠点、居場所づくりということも整備してはいかがなものかと思えます。将来的には在宅療養支援診療所、こちらの方が必要になってくるのではないかと、そういうふうに使っております。

今朝の日経新聞ではゴミ問題が書かれておりました。お子さんのおむつだけではなくて、大人のおむつのごみ処理の問題がテーマとして挙がってきているようです。このようなゴミの問題も今後あがってくるのではないかなと思っております。

あと、技術者としては、経営者が集まるだけではなく、技術担当レベルの交流の場が欲しいなと、そういうふうに使います。若い方たちを導いていくための何か交流といえますか、そういうような場が、例えば銀行さんが展開しているようなビジネスの交流会の中に、若い人たちが交流できるような時間ですとか、ブースがあると面白いのではないかと考えました。

そして、企業立地の促進が、コロナの影響なのか、件数が増えていることに地域としては何か励みになっているなど感じています。東京の23区から本社移転、地方移転しますと、今、税制優遇が令和4年3月まで入っていると思います。ここは企業誘致を、道としても市としてもお願いできればなと思います。

そして、その時に必要なのが、やはりお仕事とお住まいだと思います。その時に、お試し滞在住宅、こちら例えば空き家の方を利用するとか、そういうような支援があると良いのではないかなと感じた次第です。

あと、先ほど、ワクチンの件で飲食店の話ですとか、店舗の経営が、もうきつよいよという話がありました。例えば、道産ワインですとか、日本酒のびんにQRコードを付けて、そのお酒とお料理が合うようなお店に人を導いてくれるような、そんなQRコードで店舗を紹介しても良いかなと思います。海外に行くには今ワクチンパスポートが必要になってくる時代に入りましたけれども、地域のお店に入るときにそのパスポートを見せられるような、地域版のパスポートがあ

れば、アプリでも良いのですけれども、そういうものがあればお客様も安心、お店も安心というような時間を迎えられるのではないかと思います。ITの方々にこういうような開発もしていただきたいなと思います。

あと、最後になります。自分の仕事とは関係ないのですけれども、農業指導ということで食の基本施策のところでしょうか、入っていました。道新の記事に紹介されていたことが記憶に残っております。私たちもまだ生産人口というのであれば、お時間があるような先輩たちに土いじり、実のなるものの楽しさというようなものをもう一度経験していただくような、そういう農業指導がもっと身近にあるよと、そういうような発信の仕方をお待ちしていただきたいなと思います。長くなりました。以上でございます。

○石嶋会長：

はい、ありがとうございます。事務局、何かございますか。

○事務局（守屋経済企画課長）：

はい、ありがとうございます。非常に幅広いご意見をいただきましたので、全て私が受け止めても良いのですが、誰か、特に農業の話ですとか、IT、バイオですとか、特にコメントしていただけるような方いらっしゃいませんか。よろしいですか。

では、私の方から、特に冒頭におっしゃっていました解体を含めた、空き店舗の活用についてなり、札幌市でも進めているのですけれども、今の施策がなかなか結び付かないことがありますので、より工夫して使い勝手の良いものに変えていったり、いろいろご意見をいただいたりということと、今回、農業を含め、幅広いご意見をいただいたものですから、また、今後、いろいろ意見交換させていただきたいと思います。ありがとうございます。

○石嶋会長：

ありがとうございます。他にどなたか挙手をお願いしたいところですが。では、WILL-Eの根本委員よろしくをお願いします。

○根本委員：

Will-Eの根本でございます。今回、初参加なので、いろいろお話を聞きながら若干困惑しているところもあるのですけれども、委員の構成を拝見すると、製造業の一端として私どもを選んでもいただいたのかなというところもあるのですが、全体として感じていることを申し上げます、ニューノーマルですとか、ポストコロナという新しい価値観の中でどういう暮らしができていくのか、最初、今回の質問の中で松浦委員の方からスケジュール感ですとか、まちづくり戦略との連携についてのご指摘があったかと思うのですが、そういったところも含めて、今後、ものづくり産業としてどうしていったら良いのかということに関しては、もうちょっといろいろ深掘りしていただけたらなと思います。

今回のコロナの中でも、いわゆるものづくり系の現場では、残念ながら事業を止められないし、オンラインで作業はできないので、実際には動いていたものづくり産業の方達が非常に多かったです。そういったところも含めて新しいポストコロナの時代に、製造業のあり方をどうしていったら良いのか、あるいはその形をどうしていったら良いのかっていうところは、どちらかというところと最近、IT系ですとか、あるいはロボットということが議論されていると、どうしてもプログラム、あるいはDXというところに振られがちですが、実態としては、これはもうご承知なのかもしれないのですけれども、機械設計者がいなくて困っている事業者がたくさんあります。

かつては、機械設計者というのはものづくり産業の基盤であったわけですが、そういった人材がいなくてですね、設計を外注に出して、製造できる簡易的なところだけ自社内でやっているという会社が非常に多くなってきて、おそらく大企業も同じような状況になっていると拝聴しているところもありますので、次世代のものづくりのあり方、あるいはものづくりというものをまちづくりの中でどういった産業構成にするのか、そのまちを支えるものづくり産業というものがどうあるべきなのか。

最後は、私もつくづくそう思うのですが、どうしても経済指標をみることで、物事の進んでいる度合いを把握したりするのですが、実は今回のコロナを経験して、あるいは高度成長期を過ぎたリーマンですとか、今現在の経済状況をみたとときに、経済指標だけでは若者たちには伝わっていないなというところを非常に感じます。

そういったところでの子どもたちにも伝わるような、共通の価値観みたいなものを、何か、次の産業振興ビジョンの中で、若者たちと共有できるとか、先程吉木委員の方からお話のあった現業の中で働いている技術者だとか、あるいは職人たちとか、そういった人たちと、価値を得ながら営みの幸せ感を感じられるような指標が経済指標などで共有できると良いなと。ちょっと漠然とした話で恐縮ではありますが、以上のようなことを感じました。以上でございます。

○石嶋会長：

ありがとうございます。事務局何かございますか。

○事務局（守屋経済企画課長）：

特に後段の部分ですね。確かに若者に届かなければというところはごもっともなことで、指標というよりも、キャッチーということではないとは思いますが、明るいメッセージ、今後の札幌の産業はこういうふうに進みますよ、一緒にやってみましょう、ということが伝わるように工夫していくということは大事なことだと思いますので、是非そのように進めたいと思います。

ものづくりについてコメントある方。よろしいですか。以上でございます。

○石嶋会長：

ビジョンのコンセプト、例えば魅力あるまちづくりというコンセプトでは伝わらないんですね。若者というか、20代にも高校生にも伝わるような、もっとキャッチーなものがあると素敵かなと思いますけどね。

それでは、他にご意見いただければと思います。挙手をお願いできればと思います。イーベックの土井委員お願いします。

○土井委員：

はい。どうぞよろしくお願いいたします。2点ありまして、まず、1点目なんですけど、霞が関辺りの会議に出たり、永田町の人たちと会っていると、65歳の定年を75歳にという話が結構多いです。高齢化率は上がるけど高齢者数が増えないという中で、問題なのは若者等の働く人口が減ってくるということです。定年を75歳にすると、そこは一気に解決するという話。定年により通勤が終わると通院が始まるっていうのが言われていて、国の予算を圧迫すると。平均寿命が延びているというのは、本当は幸せなことで、人類が夢を叶えた。もうあと10年働きやすい、これまでと違う働きやすい体制を確保できれば、雇用人口は維持できるのです。海外とか、大都市圏とかから北海道、札幌に移りたいという人も多いと思うので、札幌企業の販売先となる地域

の仕事のニーズやシーズ、仕事のやり方などを知っている可能性がある。更にいろいろなポテンシャル、技術ですね、これを知っている人がこちらの中小企業に貢献してくれることもあるのではないかと。特に大企業がオープンイノベーションを進める中で、オープンイノベーションの取り手が求めているものを知って、札幌に来て地元で協力してもらえことは非常に良いことではないのかなと思います。私の企業も60歳以上の人にこの2年間で4人来てもらったのですが、ものすごくいろいろな良い提案をしていただいて、そういうことも盛り込んでいけば面白いのではないかなということがある。

さらに、この65歳から75歳に定年を延ばすときに重要なことは未病ですね。薬だけではなく、病気になるまいというところの「未病」に札幌はすごく力を入れてきて、ポテンシャルがあるので、そこは伸ばせるのではないのかなというふうに考えています。

2点目なのですが、呼吸器系のウイルスについて、まだ人類は終生免疫を付けるワクチンを開発した歴史がないんですよ。今はワクチン信仰みたいなものがあるけど、血中ワクチンについては終生免疫を付けているのがいくらかもあるのですが、呼吸器系にはなくて。唯一インフルエンザワクチンというのがあるけど、あれも毎年打たなければならないし、型が変われば効かない。コロナワクチンを今年、これだけ打っているけど、来年以降、同程度ワクチンを供給する体制と同時に、コロナの中で、どう経済を立て直していくのかを考えていかなければいけないというのを前提に、このプランを立てるべきなのかなというのがあります。

ただ、一方、カクテル抗体が先日認められた。治療薬としてですね。より服用しやすい経口剤も開発されているので、そうなるとかかる人はいるけど、重症化を避けながら経済を回していくということになっていくので、コロナとの共存はやっていかなければならないと。

怖いのは、コロナウイルスについて、ハクビシンから人にうつったのがSARSで、ラクダからうつったのがMERSで、今回がコウモリだと。まだ豚、牛、猫あたりが控えているんですよ。そういう意味では、これからもこういったことが続くということで色々な対策をとっていかなければならないということ。一方、感染症というのは基本的に蚊とか、蛇とか辺りからうつることが多いので、という意味では北海道は有利なんです。寒いから。だから、今後そういうのが流行ったときには北海道というのは観光面でも有利になるので、良い話かなというふうに思っています。

感染症がしばらく忘れられていた中で復活したんですが、北大には人獣のセンター（人獣共通感染症国際共同研究所）があるし、感染症に強い技術もけっこうある。困っているのが、感染症に関する人が北海道にはいないんですよ。研究者が。

神戸にもラボを持っているんですけど、神戸では、医療産業都市としてまとめて人材募集のイベントをやってくれたりして、そこで集団面接を受けると、この地域ではこれだけ転職先があるから、「まあ、一旦転職して、だめだったとしても地域内に移る先があるな」という安心感があたりします。企業同士で一緒に求人票を作っているんですよ。10社くらい集まって、一緒に求人票を作っていると、地域の中の企業がこんな仕事しているんだと知ることができ、だったらここはあなたの会社に任せるよという形で、より特化した事業に絞って採用するとか、他の企業と一緒に事業を展開したりという良い面があった。ここに人がいないときに、首都圏なり、関西圏、あるいは海外から人を呼ぶための、何かまとまった産業別のイベントとか、そういうものがあれば人も呼べるし、産業も発展できるのではないかなと思うので、この辺を盛り込んでいた

だければと思います。

すごいチャンスが札幌にはあるので上手く活かしていければなと思っています。以上です。

○石嶋会長：

ありがとうございます。事務局何かございますか。

○事務局（守屋経済企画課長）：

ありがとうございます。まず、最初の1点目の高齢者について、札幌市も健康寿命とかに力を入れていますので、特に軽作業とか、簡単な事務というよりも、ブレインとして活躍していただける方がいたり、まだまだ自分は現役というよりも、素晴らしい能力の方もいるので、高齢者の活躍は重要な位置付けにあると思いますし、重要なポイントとっております。

2点目について、特に神戸との比較では、向こうは医療産業都市として人工島に医療集積があって、いろいろな研究所もあるというのは、私も見に行ったりしたことがあるのですが、素晴らしいと思いますが、札幌市もそれに負けないくらい、北大もありますし、北大の中には医学部以外にも獣医学部とか素晴らしい学部があったり、人獣等、医療系の学校もたくさんありますので、今回も医療福祉分野というのは重点分野、特に産業として伸ばせる分野として考えておりますので、今後もよろしく願いいたします。

○石嶋会長：

他の委員の方、挙手でお願いいたします。北海道銀行、鈴木委員お願いします。

○鈴木委員：

北海道銀行の鈴木でございます。資料7ページ目の横断的戦略のところ、ビジョンの施策展開の方向性の案のところに、社会課題の解決に寄与する企業への支援、脱炭素、省エネルギー、ゼロカーボンというところだったんですけれども、ここでの企業への支援というのは、正にこの脱炭素に関しては、非常に大きな社会課題だなというふうな認識を持っておりまして、中小企業の皆様にとっても大きな課題で、対応していかななくてはならないと。そこに対しては支援というのが欠かせないのだろうなというふうに思っております。具体的な内容については、これからなのかもしれませんが、今現在、支援のメニューとして具体的に分かるものがあればお知らせいただきたいなというのが1点です。

この脱炭素に限らず、重点分野の観光分野でもそうですし、食分野でもそうですし、コロナ禍を経て、いろいろスタイルが変わる、価値観が変わる、そういった変化に対して対応していかななくてはいけない、経済観光局さんの方では、ウィズコロナ、ポストコロナへの対策予算ということでいろいろ支援の方のご準備をなされていらっしゃるんだと思いますけれども、改めてこういった支援に関しては、金融支援のみならず、例えば情報の発信ですとか、あるいはそれを解決するに当たっての専門的な人材ですとか、そういった人たちが必要になってくるんだろうと。これまで以上に、幅広く、充実した支援メニューというのが必要になってくるんだろうなというふうに思っております。是非このビジョンの施策の展開と並行して支援メニューの充実化というところも取り組んでいく必要があるんだろうなというふうに思っておりますので、その辺について私からの意見という形で述べさせていただきました。

○石嶋会長：

ありがとうございます。事務局の方、お願いします。

○事務局（守屋経済企画課長）：

まず最初にありましたが、現状においてどのような支援を行っているかということですが、必ずしも経済観光局だけで行っているというわけではありませんが、環境局としてもエネルギー問題として取り組んでおりますので、一番分かりやすいものでは、次世代のEV自動車、水素自動車を買ったりするときには補助金を出したり、エコ型の住宅を作りたいというときにはエコリフォーム補助金を出したりというのがございます。あと、エネルギーについて経済観光局でやっているものがありますので、詳しい者から説明させていただきます。

○事務局（納ものづくり・健康医療産業担当課長）：

ありがとうございます。ものづくり担当課長の納です。企業への支援ということで、環境エネルギービジネスへの補助金を持っておりまして、これは中小企業だけでなく大企業も使えるものですけれども、エネルギービジネス、省エネルギー、創エネルギー、そういうもののビジネスにつながる研究開発に対しまして、上限1,000万円で2分の1補助というものを5～6年前から実施させていただいております。以上です。

○事務局（守屋経済企画課長）：

現状としてはそのようなものがあるのですけれども、これは現状のことですので、今後はアドバイザーも含め、幅広い支援メニューで様々な企業が、環境問題に取り組んでいけるようにというのはごもっともなことです。今は具体的にこういうことができますというものはないのですけれども、それも含めて今後、議論させていただきたいと思います。ありがとうございました。

○石嶋会長：

ありがとうございます。他の委員の先生、挙手お願いできれば。では、消費者協会の奥谷委員をお願いします。

○奥谷委員：

奥谷です。先程事務局の方がおっしゃった、省エネについて述べさせていただきます。住宅に関しての省エネの補助、あるいは省エネ機器に対する補助、EV車に対する補助など、我が家では実際に利用させて頂いております。

私は省エネ対策に向けては企業とともに個人向けの事業が重要と思います。北海道には今まで冷涼な魅力というのがありました。住んでいて、涼しく、とても空気が良く、人口も少なくということが売りの1つだったと思います。でも、札幌も含めて今年のこの暑さです。気候変動ということで異常な暑さを迎えております。我が家の近所でもクーラーがないのは14軒のうち、我が家ともう1軒だけです。道内でも多くの住宅、事務所等でクーラーを付けるということは非常に電気を使うということです。これから脱炭素という時代に向けて、全部の家がクーラーを付け、部屋ごとにクーラーを付けるということも今始まっております。もう東京と同じで、北海道の夏は消費電力が少なかったのですけれども、これから冬も、夏も使うというように脱炭素とは反対の方向に向かうのではないかと思います。

建物関係、住まい関係に、省エネ対策等の方向性をきちんとつけて欲しいと思います。住宅というのはいろいろな企業、特に中小企業がいろいろかかわってきます。札幌の工務店さんもありますし、支店というのもありますけれども、いろいろな分野に広くかかわってきます。札幌市にもそうした住まい、次世代の省エネ住宅がありますけれども、是非、省エネ、耐震、今は風水害も多いので風にも強い、水にも強いという、いろいろなメーカーでも出てきておりますので、是非、補助金等の支援をしてほしいなと思います。

先程コロナによって行動変容がいろいろ起きてきているとお話がありましたが、消費者の消費行動もどんどん変容しております。いろいろアンケートをとっても通信販売で商品を買うことがとて多くなっておりまして。リアルのお店で買うことが少なくなってきた、電気製品はほとんど通販で買う、設置の作業がありましても通販で買えます。ですから食品から電気製品、その他いろいろなものを通販で買うことが多くなってきております。でも、通販で買うとしたら、札幌市内の店舗にメリットがあるのかというところで、残念ながら流通センターであったり、あるいは配送業者さん、そういったところでメリットがあったとしてもあまり多くは地元には落ちないのかなと思ったりします。通販がどんどん増えてくると、本当に小売店に対しては大きな影響が出てくると思います。

コロナに関しては、コロナというのはなくなる、コロナがなくなったとしても、いろいろな感染症が次から次へと出てくると予測されておりますので、アフターコロナとか、ゼロコロナというのは無いだろうと思います。中小企業でも、コロナとか感染症がある状態で持続可能な対策を考えていくと、やはり先程のDX、IT関係にかなり力を入れておかなければ、あとリモートワークです。そういったところに今、しっかりと余力のあるときにやっていかないと、札幌市はそういうところに注力してほしいと思います。

私たちが一般の消費者として、今まで利用していた飲食店は空気の換気が良いのかなとか、考えます。持続可能ということを考えて、消費者の行動変容だけでなく、飲食業等の設備、形態も変えていかなければならないと思っております。以上です。ありがとうございます。

○石嶋会長：

事務局お願いします。

○事務局（守屋経済企画課長）：

ありがとうございます。特に消費者の行動変容について、いろいろとお話しいただきありがとうございました。確かに、お店に行かなくなって通信販売とか、在宅で買物できるものとか進んでいますけども、それイコール、市内の事業者の売上が減るとするのは全くよろしくないことですので、それに対応できるような形で自分でプラットフォームを作るのが良いのか、大手に乗るのか、いろいろ方法はあると思うのですが、その中で事業が継続できる方法を考えていくというのがもちろん重要であります。

また、消費者の意識改革というのか、特に後段のお話しでありました空気の入替えがちゃんとできているのかということは、店で自前でやるのもなかなかハードルが高いというのもありますし、今のコロナが収まっても、次に何が起こるか分からないというのもありますので、その辺については、いろいろなことを踏まえて、まちづくりとして考えていく必要があるのかなと思っております。ご意見ありがとうございました。

○石嶋会長：

時間が押してきておりますので、こちらからご指名させてご発言いただければと思います。名簿順で申し訳ありません。連合北海道の金子委員、何かございますか。

○金子委員：

はい、金子です。私の方からはとりとめもなくなってしまうかもしれませんが、女性委員会ということで、さまざまな立場の女性が集まっている組織です。サービス業であったり、公務員関係であったり、医療関係であったり、教育関係であったり、さまざまな立場の方が集ま

っている組織で活動していますが、共通して言えるのは、コロナの関係によってしわ寄せが現れているのが特に女性ということ。例えば、コロナで在宅勤務という形が増えておりますけれども、特に小さなお子さんがいる家庭などでは、保育所とかに預けられれば別ですけれども、小さいお子さんというのは家に家族がいると、どうしても仕事だという区別がつかないので、家にいるなら構ってほしいというのがあったりして、仕事と家庭とのバランスが分けづらいという点で女性に負担が掛かっているということがあります。例えば、子どもの宿題を見ないといけないとか、子どもも家にいるとストレスが掛かりますし、周りにも気を使わなければいけない。父親、母親それぞれに仕事があってというのが、家の中では2台同時にオンラインで仕事を進めるというのが難しいので、どちらを優先するのかとなると、どうしても父親の仕事を優先するとなると、どうしても母親に負担が掛かるという話もあります。

医療関係の方ですと、オンラインというのが仕事上難しいので、分野によってオンラインで在宅勤務できる人と、現場でお仕事せざるを得ない人がいて、お互いの立場を思いやれないというすれ違いも出てきたりするという声もあります。

コロナで今までパートをやってきたけれども、外食関係で需要が少なくなって、休んでくれとか、回数を減らしてくれとか言われたり、雇用自体なくなってしまったという人もいます。こういう問題というのは女性の問題というのを浮彫りにしているなというふうに皆で話し合いをしています。

例えば、オンラインの問題も、必ずしも家でなくても、コワーキングスペース、例えば今観光客のいないホテルをオンライン用に仕様を変えて開放しているところもありますし、そういったところを利用できる助成金みたいなもので費用負担していただけたらとか、そういった中小企業への金融支援というのも考えていただきたいと思っております。

コロナというのは、ワクチンを打って、それが行きわたれば終わりという問題でもないというのは皆さんよく分かっていると思いますけれども、今、変えていかないと、どんどん弱い立場の人への負担が大きくなって、ますます差が開いてしまうのではないかという危惧を持っています。

ですので、公的機関からの情報発信を考えていただきたいと思えます。ホームページがありますよってということがあっても、ホームページというのは基本的に訪れてくれる人を待つというか、待ちスタイルのもので、それであればツイッターとかインスタみたいな自ら情報発信するタイプのものでもどんどんPRしていただければなというようなことを考えております。

非常にとりとめもなくなってしまったのですけれども、女性労働者としてのさまざまな課題が上がってきていますので、見える化というか、こういった課題もありますよ、というのを検証しているところです。

お家の中のことでいえば、小さなお子さんがいる家庭では、親も、お子さんもストレスが溜まってきているというのがあって、悲しいことに、この間、虐待ではないですけども、自宅で小さいお子さんが亡くなるということもありました。コロナで訪問できないというようなこともありますけれども、悩みを抱えている女性に対して、手を差し伸べるといえるのか、決して1人ではないのだということを発信していける方法は何かないのかなということを思っています。そういったものを公的機関の方で是非どんどん検討して、発信していただきたいなと思っています。以上です。



○石嶋会長：

ありがとうございます。非常に重要なご意見いただきました。事務局しっかりメモしていると思いますので、続けて田中委員の方から挙手があったようですので、お願いします。

○田中委員：

和光の田中です。私は継続委員ですので、ずっとこの流れは分かっているのですが、特に、変化の激しい、厳しい時代に改定版を作られたり、また、今回コロナを受けた素早い対応は、さすが札幌市と嬉しく思っております。

今日、お話し申し上げたいのは、中小企業は地域密着型ですので、地域循環型経済を重点においた政策というのが大事だということ。それはもちろん、札幌市の中に入っているのですが、さらにその点を強化してもらいたいということです。

食なんかは北海道の中でも最も強いですし、全世界に出ていけるというのもあるのですが、一般的に中小企業の多くは、地域密着型でありまして、その中で仕事をやっていくということになります。

私事で恐縮なのですが、うちは和装が主体で卸、小売をやっているのですが、和装の需要が縮小していく中で、新しい事業をやろうということで婦人物のコートの製造、卸というものを30年くらい前からやっているのですが、札幌は非常にファッションナブルな街で冬のファッションは札幌発ということで、付加価値の高いコートを作って全国に発信していこうということでやってきたのですが、縫製工場が貧弱というのでしょうか、倒産、廃業が多くてなかなか安定しないんですね。

ものづくりをやってもなかなかその辺は上手くいかない。今現在はうちの冬の和装コートだけの製造になってしまって、道内では縫製ができなくなっていて、本州の方で縫ってもらって、こっちに持ってきて、また出すという形になってしまっています。

どんな問題があるかと言うと、やはり資金面とか人材面とかいろいろあるようなのですが、PRは結構札幌はやっていただいているのですが、縫製工場はなかなか安定しない。だからオリジナルなものはなかなかできない。今作っているのは、和装の防寒コートだけという、そういうふうになっております。

その辺を今後、札幌から製造業を強化していこうという方針がありますから、製造業のウェイトが全国的にみても非常に低いですから、その辺を我々にもご指導いただければありがたいなというふうに思います。以上です。

○石嶋会長：

ありがとうございます。すみません。金子委員とあわせて、事務局の方からご意見ありますか。

○事務局（守屋経済企画課長）：

金子委員から、女性の働く場は札幌市としても非常に重要な課題として、女性の有業率は他の政令指定都市と比べて札幌市は低くなっております。そうした中で女性の人口が多いですとか、なかなか働けない原因としては子育てが一番の理由になっているとかはご指摘したとおりです。合計特殊出生率が一番低いというような状況にあり、さまざまな働く環境の中に問題がもしかしたらあるのかなということがあります。この産業振興ビジョンの中で全てを解決していくということは不可能なのですが、そういう視点や問題提起を踏まえた、今後の取組というものは入れていく必要があるのかなということで、非常に貴重なご指摘でした。

また、田中委員からのご指摘、私も意外だったのが、縫製する場所が北海道になく、本州に持って行って、それをまた札幌市に戻ってきているということで、その分のせっかくの付加価値が札幌ではなく、道外に流れているのではないかとということがありました。必ずしも製造業、多くの人を育てるということではなくて、ある程度何人かの人を育ててあげて、それを引き継いでいくということも必要ですので、そういう取組も今後このビジョンの中で、必ずしも規模の大きいものづくりだけではなく、きちんと伝承していくということも考えていきたいと思っております。以上でございます。

○石嶋会長：

ありがとうございます。次、名簿順で申し訳ありませんが、Local businesses Lab の小西委員お願いできますか。

○小西委員：

私は初参加でして、皆様、それぞれのご意見を聞きながら勉強になるなと思って聞いておりました。

私は、中小企業支援というのが専門分野なので、そちらの施策で特に、経営基盤の強化というところで意見させていただければと思います。私、中小企業支援をしている中で、支援策として問い合わせが多いのが、やはり補助金ですね。

補助金は、確かに重点分野ではIT分野であるとか、環境分野であるとか、そういったところに対して投資をするとか、取り組みをすることに対する補助金というのはどんどん作っていただいているのかなと思うのですけれども、なかなか、小さな、特に私どもの支援先で5人以下の小規模事業者の方が多いのですけれども、そういったところではハードルの高いものが多いなと思っています。

ただ、今回、コロナの対策の補助金が結構たくさん出まして、初めて補助金にチャレンジしたという事業者さんもいる中で、補助金の効果って、事業計画を作ることかなというふうに思っています。自社の経営を見つめ直したり、環境というものを改めて考えながら、今後新しい取り組みで、どうやって自社で工夫していくのか、そういうところが事業計画となっていくのですけれども、そこが習慣になっていくかどうかということが特に小さい事業者さんにとっては大事なのかなというふう思っています。

ですので、大きな補助金でない、少額でも良いですし、例えば認証制度とかでも良いのですけれども、簡単な事業計画を作ったものを札幌市で認証してあげるとか、なにか特典、インセンティブを付けてあげるといようなところで、イメージとしては札幌市の中小企業者は、ほとんど全ての事業者さんは簡単であっても良いので、事業計画をつくって2～3年先のことを見据えて事業をしているという状態を作ることが、特に小規模事業者さんの底上げになるのかなというふうに思います。

それで、例えばその認証する事業計画の中に、こういった重点分野ですね、ITであるとか、DXとか、環境とか、そういったものを盛り込んだものをきちんと認めると、そうすることによって事業者さんも産業振興ビジョンを見ながら、自社の方向性を考えるというふうになるのではないかと思いますので、あげていただいたビジョンを共有していくということにもつながっていくのかなというふうに思っています。以上です。

○石嶋会長：

ありがとうございます。事務局いかがでしょうか。

○事務局（守屋経済企画課長）：

ありがとうございます。正に小西委員のおっしゃるとおり、小規模事業者にとって、事業計画を作ってもう一度事業をきちんと見直して、今後何をしていくべきかを考える良い機会ですし、札幌市としても中小企業支援センターで分からなければ来ていただければ相談に乗るという窓口もきちんとPRして使っていただければと思います。また、こういう機会を通じてPRできるようにしていきたいと思っております。小西委員のおっしゃるような取組を進めたいと思っております。ありがとうございます。

○石嶋会長：

続きまして、道の地域経済局の佐藤委員何かございますか。

○佐藤委員：

はい、北海道庁の佐藤でございます。私の方から2点ばかりお話をさせていただきたいと思っております。

1つ目は道の中小企業施策との連携のお願いでございます。道では小規模企業の振興条例というものを平成28年に策定いたしまして、経営体質の強化ですとか、事業承継ですとか、創業を柱に、取組を進めておりまして、5年を経過しましたことから見直しの検討を始めたところでございます。

また、当面の経済施策の方向性としまして、基本的な方針を作りまして、ウィズコロナの長期化を見据えた中小・小規模企業の維持、継続ですとか、食、観光産業の活性化、ポストコロナを見据えた社会経済への対応の強化などを柱に取組を進めているところでございます。

札幌市の次期ビジョンの展開の方向性をみますと、道と市で方向性に大きな違いはないと思っておりますけれども、資料にもあるように、ポストコロナにおいて社会がどうなっていくのか見通せない中で、企業の皆様がどう活動していくのか非常に難しい状況にあると思っております。こうした中で、今まで以上に、行政や関係機関の連携が必要になると考えますので、よろしく願いいたします。

2点目でございますけれども、中小企業施策について、資料に出てきますデジタルトランスフォーメーションの推進ですとか、グリーン社会やSDGsの実現などの重要な取組が掲げられておりまして、札幌市としてこうしたことを実現されて企業の皆様に取組んでいただくことを進めることが重要であることに異論はございません。

ただ、多くの中小企業、特に小規模企業の皆様にとりましては取組というのはなかなか難しい分野も多くてですね、特にデジタルトランスフォーメーションとかという言葉が聞きますと、もう入口から難しいという印象を持たれることが多いと思っております。企業の皆様に、どう理解していただき、どのような部分をどう取組んでいくのか、行政としてどのように支援していくのかということは私どもとしても重要なポイントになってくると思っておりますので、札幌市におかれても、一緒に考えていただければと思います。

特に私どもにこの場でご回答いただくことは不要でございますが、よろしく願いしたいと思います。以上でございます。

○石嶋会長：

ありがとうございます。あまり時間がないのですが、事務局から少し延長してもよろしいということをお聞きしておりますので、会長の権限で少し延長して皆様からお話しうかがいたいと思

いますので、少し時間が延びますがご了解いただければと思います。デジタルトランスフォーメーションというのは「難しいと言わない」というのが合言葉だそうなので、積極的に取り組んでいただければと思います。では、続きまして経済産業局の辻委員、会場の方にいらっしゃるかなと思いますが、コメントいただければと思います。

○辻委員：

はい、ありがとうございます。どうもこちらに座っていると事務局のような感じで皆様のお話をうかがっておりました。私の方からは、今回のビジョンの策定に向けて、1つ考えなければいけないかなと思っていることを申し上げます。

今回のビジョンは現行ビジョンに対して大きく違っているところが3つあると思っていて、この先10年のスパンの中で、今までも何度もお話しに出ておりましたとおり、DXの話は間違いなく変わります。行政のDXが全然進んでいないということは、今回のコロナの話でばれてしまいましたが、我々も変えなければいけないですし、社会そのもののデジタル化をどう進めていくかというのは、国としても非常に大きな課題になっています。ただ、課題を指摘するだけでなく、実際にそれを進めるということになると思います。

それともう1つが、カーボンニュートラルの関係です。これまでも経済産業省では省エネルギーをどう進めるかといったことをやってきましたが、従来、取り組んできた施策の延長ではカーボンニュートラルは実現できないという状況だと思います。そういった部分は、省エネルギーを進めるとかいうレベルではない、社会構造そのものを、企業の取組そのものを変えていくようなことを考えなければいけないのではないのかなと思っております。

それともう1つ、最後は、人権の関係です。SDGsの関係では人権にかかわるような目標がいくつか上がっていますが、もちろん人権そのものが大事だというのは当然のこととして、企業の活動そのものに人権に関する部分が非常に大きな影響を今後与えるのではないかなというふうに思っています。直近の例では、ユニクロの製品が海外で輸入差し止めになっている例があります。これは、ウイグル自治区で作った綿を使っていることを以って、輸出してはいかんというようなことになっているのですが、今後、製品の中で、その企業が人権を大事にしていますというようなことだけではなくて、原材料の調達から製造工程、販売の流通を含めて、全ての工程において人権に対する配慮を行っているということを、国として義務付けるという方向に欧州の方ですでになりつつありますので、そういったところを今後、企業が事業を広げていく機会にもなり得ますし、場合によっては脅威にもなり得るという状況にもなってくるのではないのかなというふうに思っております。

今後、この10年先のビジョンについては、現行ビジョンの10年間に比べて社会の様子が大きく変わるのではないかなというふうに思っているので、そういった部分も背景に置いていただいて、検討を進めていただければというふうに思います。以上です。

○石嶋会長：

ありがとうございます。事務局の方から何かございますか。

○事務局（守屋経済企画課長）：

これについては、辻委員のご指摘のとおりですので、十分にそれを踏まえて考えていきたいと思っております。

○石嶋会長：

それでは、続きまして本間社会保健労務士事務所の本間委員をお願いします。

○本間委員：

私からは、普段中小企業の労務周りをみさせていただいている関係から、労務の部分で気になる点をお話していきたいと思います。

すでに重点分野である観光分野に関して、今回のコロナによる影響が非常に大きいかなどというふうに思っていますが、また、今年秋には最低賃金が28円ほど上がる予定というようなニュースが流れております。

そうしますと、今、売上が上がらない中で人件費だけが上がっていくというような状況、雇用調整助成金に関しましても、一応継続延長ということでニュースが流れておりますけれども、雇用調整助成金自体も、もらっているところも多々あるんですけれども、雇用調整助成金の前提となる雇用保険を掛けていないというような小規模の事業者さんでは厳しいのかなと思っております。

そういったところまでなかなか情報が届いていないといえますか、厚生労働省の事業の中でも就業環境整備などの事業が動いているのですけれども、そういうものが必要な事業者になかなか届いていないという印象が非常にあって、現時点で何人か雇用しているにもかかわらず、最低限の保険を付けていないという事業者さんも何件か見受けられるかなというところですよ。

若者の定着ですとか、女性、高齢者の定着という部分でいうと、最低限やらなければいけないところをもう少し強化していただきたいなというのがありますので、厚労省ですとか、北海道とか、結構いろいろな事業を各ところでやっている、同じような事業をそれぞれでやっているというような印象がありますので、是非、連携して末端まで届くような形で進めていただけると良いのかなというふうに思っています。

あと、働き方改革の関係で労働関係法がかなり変わっているところに、総務ですとか、人事の方が非常に今、困っているというところをご相談の中でもありますので、資金的な余裕があるところは社労士を付けていますけれども、中小企業ですと、そういった社労士などを付ける余裕がないところもあるかと思しますので、そういったところへの支援などもあるといいのかなというふうに考えています。以上です。

○石嶋会長：

ありがとうございます。事務局の方、お願いできますか。

○事務局（守屋経済企画課長）：

ありがとうございます。今、本間委員からご指摘がありました雇用調整助成金を例に挙げて、なかなか制度につながらない小規模事業者さんがいるということですが、ここで大事なのはいろいろな段階で、例えば創業であれば創業の、会社を創るまでの相談に乗ってあげて支援していく、そのあと従業員を雇った時にどうしたら良いか、自分で社労士を付けてというようにいかない時に、公的な相談施設をうまく使っていく、例えば道でもやっていますし、市でもやっていますし、あと、商工会議所でもやっていますので、そういったところに上手くいろいろな事業者さんがもっと気軽にアクセスできるように、そこでいろいろな専門家の相談を受けられるようにということで支援していく必要があるかなと認識しておりますので、それは充実していく必要があると思っております。

また、働き方改革ですね。双方に、働く側にとっても大事なことですし、又使う側にとっても

きちんとした中で事業を回さないといけないということですし、特に中小企業向け、小規模事業者向けに、専門家のアドバイスを受ける機会というものを作っていきたいと考えております。以上です。

○石嶋会長：

はい、ありがとうございます。すでに時間をオーバーしておりますので、最後のちょっと手前ですが、商工会議所の水落委員、すみません、短めにお願いできますか。

○水落委員：

水落です。皆様方からいろいろご意見頂戴いたしましたので、個別の案件については言いませんが、今後、この振興ビジョン策定に当たっては、市内企業1万社に対するアンケート調査なりをされていくということですので、私ども会員も2万社おりますし、また、経済団体へのヒアリング調査等々を通じてということですので、また、細かいところはその辺でお話できればと思っておりますので、よろしくお願いします。

○石嶋会長：

はい、今後ともご協力お願いしたいと思います。それでは、株式会社コンフィの伊藤委員お願いできますか。

○伊藤副会長：

最後になりますので、短めに。先程の資料とか、事務局の資料とか拝見いたしておまして、札幌市は女性の人口が男性の人口よりも多いのに、労働人口が大変少ないというデータも出ておりました。保育園が少ないとか、何が少ないとかいって女性が働くことが札幌では大変なのですけれども、実際、女性を活用していただきたいというのが私の希望なのですけれども、2030年においてデジタル人材が45万人不足するですとか、日本のデジタル人材が63か国中62位ですとか、これから皆様がおっしゃったとおり、DXが行われるという時代において、札幌市には女性の人材がたくさんいらっやいます。

保育園が足りないというのであれば、デジタルの活用において自宅でリモートワークで学ぶことですか、今、札幌市だったか、どこだったか分からないのですけれども、保育園の保育士さんの活用においては補助金が出ておまして、保育士さんになるために保育園に通っているお母様たちが増えております。

ですから、こちらのデジタル人材に当たっても専門学校をつくっていただいて、補助金か何かを入れていただいて、札幌市ではデジタル人材として女性がすごいんだよというようなことが話題になりましたら、子どもたちも小さい頃からそうやってお母さんがデジタルに携わっているというのは、子どもの教育にもなりますし、札幌市も活性化されるのではないかなと思いますので、女性たちをどんどん活用していただきたいと思います。以上です。ありがとうございます。

○石嶋会長：

ありがとうございます。事務局、今の伊藤委員の意見について。

○事務局（守屋経済企画課長）：

デジタル人材については、札幌市でもIT人材の育成に力を入れておまして、子ども、学生、若手の研究者を含め、IT人材を育成していくという事業がございます。それについては、さらに重点分野として強化していく必要があるかなと思っております。保育所につきましては、それに対して学校に補助金が出せるかどうかは議論が必要になるかと思いますが、非常に重要な分野

だと認識しております。ありがとうございます。

○石嶋会長：

ありがとうございます。

最後、私の方から、次期ビジョンの策定の方向性に関しては今後の議論かと思えます。その際には、各委員の今いただいたご意見ほか含めまして、さまざま検討していく必要があるかと存じます。

中小・小規模企業への支援で、これまでなかった労働生産性というのが入ってきていたりするのですが、労働生産性というのは、従業員を削れば同じ利益でも労働生産性上げられるというふうになってしまいますので、用語の問題とか学者としては気になるところもあつたりしますので、その辺は今後ブラッシュアップしていただければなというふうに思います。

進行の方、不手際で時間をオーバーしてしまいましたが、特に、さらに言いたいという方、2～3分だけございますが、いかがですか。

大変申し訳ありませんが、予定されていた議題は以上とします。それでは本日の審議委員会については、これにて終了させていただきたいと思えます。進行の方、事務局にお返しいたします。よろしくをお願いします。

○事務局（守屋経済企画課長）：

大変長時間にわたる議論ありがとうございました。それでは閉会に当たりまして札幌市産業振興部長の坂井からご挨拶をさせていただきます。

○事務局（坂井産業振興部長）：

産業振興部長の坂井でございます。本日はリモートという制約もありましたが、貴重なご意見を本当にありがとうございました。今日委員の皆様からいただきました意見につきましては、次期産業振興ビジョンに反映させることはもちろんですが、日々の産業施策についても、反映させていただければと思っております。また、これから産業振興ビジョンを検討してまいりますので、この審議会の中だけではなく、様々な機会でご意見をいただければと思っておりますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。本日はどうもありがとうございました。

以上